

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成20年7月17日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成20年2月15日 第779号

平成20年5月8日 変第176号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市右京区御室芝橋町1番地の4

3 許可を受けた者の住所及び氏名

東京都渋谷区東三丁目11番地の10

株式会社ベストブライダル

代表取締役 塚田正之

(都市計画局都市景観部開発指導課)